

海外果樹農業ニュースレター

(公財) 中央果実協会 (03) 3586-1381

2014年10月 第22号

写真：ぎんなん



果樹産業の動向

アジアで急速に伸びる電子商取引 (E-Commerce)

The World Apple Report 誌 (2014年8月号)

- 目次 -

果樹産業の動向

・アジアで急速に伸びる電子商取引 (E-Commerce) 1

・2025年に1億トンに達する世界のリンゴ供給量への対応 2

現地報告

米国 4

フランス 4

タイ 5

豪州 6

世界の果実需給

・モモ・ネクタリンの世界の需給 7

トピックス

・ニュージーランドにおける新しいリンゴ品種のアジア市場への輸出 8

果物を食べて
応援しよう!

被災地を応援

<はじめに>

アジア地域でのビジネス、投資に関するコンサルタント会社である Dezan Shira & Associates 社は、「アジア地域での電子商取引の展開:2014年の動向と展望」と題する報告書を公刊した。その中で、2014年はアジア太平洋地域での電子商取引 (E-commerce) への支出が従来形態の取引を越し、今後10年後には世界の電子商取引を牽引するまでになるだろうとしている。そして、アジア市場で成功を収めようとするならば電子商取引で確固たる地位を確立することが必要であるとしている。

報告書では、2014年の対個人商取引 (B2C) の規模は、2012年に記録された1兆ドルを上回り、中でもアジア太平洋地域の B2C 取引額は世界最大の規模になると見られるという。アジア太平洋地域の消費者による B2C 取引額は北米地域の400億ドルを超え、世界全体のオンライン購入者数の45%を占めるだろうとしている。

<驚異的な伸び率>

中国の電子商取引の伸び率は、2012年には93.7%、2013年には78.3%という驚異的なものであった。今年のアジア太平洋地域での10ドルごとの電子商取引額のうち、実に6ドル超、つまり60%以上を中国が占めており、2017年には75%を超えるだろうとみられている。

2012年から2017年にかけてアジア太平洋地域の電子商取引販売額は250%もの伸びが見込まれている。これは、世界の主要電子商取引市場である北米地域が74%、西欧が60%と見込まれているのと比較するといかに驚異的な伸びかが分かる。

<電子商取引拡大の鍵>

Dezan Shira & Associates の報告書は、国・地域での電子商取引の拡大を支えるキーポイントは2つあるとして、インターネットの普及率と消費者の支出パターンを上げている。インターネット普及率について言えば、個人ベースでは米国が60%、西欧が77%なの

に対しアジア太平洋地域は僅かに31%に過ぎない。しかし、インターネットを利用している人口数で見ると、中国だけでも5億7,100万人、インドでは1億5,500万人超、東南アジア地域で約1億5,000万人という大きさである。

OECDによると、世界の中産階級総数のアジア太平洋地域が占める割合は2009年には28%に過ぎなかったが、2020年には50%超に達すると見込まれる。つまり世界の中産階級の過半はアジア太平洋地域の人々ということになる。インド、フィリピン、マレーシア、ベトナム等といった多くのアジア諸国の従属人口率 (16歳未満の年少人口と65歳以上の老年人口の合計を生産年齢人口 (16~64歳) で割った値。先進国は15%前後なのに対し発展途上国は5%程度) は低い。ということは先進国と違って、多くの働き手が少ない数の年寄りや子供を支えるということである。彼等働き手の可処分所得は高く、その増加率も高い。そしてこれら膨大な数の若者が電子商

取引販売のメインターゲットなのである。

＜拡大の阻害要因＞

報告書では、電子商取引拡大の阻害要因の最大のもは、電子商取引への外国投資を制限あるいは禁止している規則だという。例えば、インドでは電子商取引への外資の直接投資を禁じており、中国ではオンラインショップの開設に先立って、まず実際の小売店舗を設置した後でなくては開設を認められないという。

もう一つの大きな要因として、クレジットカードやデビットカードシステムが未発達で、代金決済システムが未成熟なことであるという。そして3番目の要因として、インターネットの高速・大量通信を可能とするブロードバンドへの接続条件の未整備を上げているが、これらの阻害要因の状況はアジア地域でも国によって大きな差がある。

＜国別状況概観＞

シンガポールはかなり所得水準が高く、国境を越えた電子商取引に対する障害も少ない。マレーシアは若年層人口の増加が続いている。フィリピンはインターネットが普及しており、アジア地域で最大の英語による電子商取引市場である。ベトナムは近年急速に電子商取引活動への外資導入が進んでおり、若年層の間で電子商取引が人気を集めている。

もちろん中国を無視するわけにはいかない。2010年には米国と同様にオンライン登録者数1億4,000万人を数える電子商取引データベースを構築しており、2015年には電子商取引登録者数は5億2,000万人に達し、米国の2億人をはるかに凌駕する規模

に達すると見込まれている。しかし、中国には Dezan Shira & Associates の報告書では触れられていない大きな阻害要因がある。最近中国政府が繰り返しているインターネット接続への弾圧である。

＜対象商品の展望＞

電子商取引で取引される商品は、最も有望と見られるのが衣類、靴、化粧品、電子機器、書籍、航空券、ホテルやエンターテインメントチケットの予約である。しかし、ベトナムでは電子商取引での購買者の20%が食品を買っており、中国では米国の食品輸出業者が甘果オウトウのような高付加価値農産物のオンライン販売で成功を収めている。

＜まずオンラインでの地歩確立が第一＞

報告書の最終章では Dezan Shira & Associates の共同出資者で、中国とベトナムの業務を統括している Vettoretti 氏は、オンライン上で存在感を示すためには、まずいかに将来性を見込める顧客なり消費者を取り込むかが重要で、彼らとの交流の成否が将来の成功の成否を左右する重要な要因であるとしている。さらに、アジアの発展途上のマーケットでの実際の取引を行う態勢が未だ整っていない企業にとっては、まずシンガポールか香港に出先事務所を設立し、オンライン上での存在感を確立することがアジア市場への進出の成功に向けた第一歩だろうと続ける。

アジア市場でオンライン上に存在感を確立しようということは、30年前に果実その他の青果物をアジア市場へ売り込もうと多くの米国の輸出業者が地道に歩んだ途をなぞるようなものである。

2025年に1億トンに達する世界のリンゴ供給量への対応

Good Fruit Grower 誌 (2014年8月号)

1 ワシントン州の O'Rourke 博士の分析要約

5月29日に、農林漁業関連の融資を行っている Northwest Farm Credit Services の主催で行われたインターネットセミナーで、「World Apple Report」誌を発行している Belrose 社の Desmond O'Rourke 博士が、世界のリンゴ産業の分析を行い、次のような見解を示した。

米国のリンゴ生産者は、近い将来自らの生産したリンゴの販路の確保に迫られることになるだろう。今後、米国のリンゴ生産量は急速に増大する一方、国内消費の伸びは見込めない。他方、所得水準が向上している発展途上国のリンゴ消費は増大しているが、これら発展途上国市場への食い込みでは米国産リンゴは競争国に一步遅れを取っている。さらに、米国政府がこれまで自由貿易推進のために行ってきたことは不十分で、コスト面に関していえば、様々な法律、規則を制定してきたものの、食品衛生近代化法(Food

Safety Modernization Act)は、リンゴ産業になんらメリットを与えることなしに余計なコスト負担と詳細な記録保持を押し付けただけである。

今後リンゴ市場で成功を収めるためには販売業者、出荷業者、生産者が連携して取り組んでいくことが必要であり、そのためには、まず市場の動向を的確に捉え消費者が何を求めているかを理解し、販売業者はこれらを流通・生産現場に伝え、次いでパッカーはこういった情報に対し適切な時期に適切な数量の品質の良いリンゴを供給し、そして、生産者は高品質かつ高生産性リンゴを効率的に生産することである。

2 供給サイドの動向

＜米国市場＞

O'Rourke 博士は、まず供給サイドの状況に触れ、ワシントン州の生産量は年産1億4,000万～1億4,500万箱かそれ以上に達するとし、ワシントン州では

栽培面積の増加とともに単収増が進むとし、クラブ品種が広まればその生産上限量は会員によって引き上げられることになるという。そして、ニューヨーク州、ミシガン州およびカリフォルニア州は、ワシントン州に比べれば生産量は少ないものの、栽培面積は増えており、さらに生産量の少ない州でも生産増が続いているとしている。現在、ニューヨーク州やミシガン州では主として加工用リンゴを生産しているが、徐々に生食リンゴ市場向け出荷を志向するようになり、生食市場向け出荷量はさらに増大するとしている。

＜世界市場＞

昨年の世界のリンゴ生産量は約6,500万トンで、このうち3,800万トンが中国産であった。そしてO'Rourke博士によると、中国は年産5,000万トンを目指して他の国々と同様に栽培面積の拡大を図っており、このままで推移すると2025年の世界の総生産量は1億トンに達するという。特に生産量が増大しているのは、トルコ、ポーランド、インド、イラン、チリ、アルゼンチン、ウクライナ、南アフリカ、ブラジルといった国々である。

2009年の最大のリンゴ輸出国は中国で、以下米国、トルコ、ポーランド、イタリア、イラン、インドといった国々であった。中国の最大の問題は、「ふじ」に代わるべき品種を見つけれないでいることだと同博士はいう。

3 需要サイドの動向

＜米国内＞

米国のリンゴ生産者はジレンマに直面している。国内市場に限って言えば、消費者の財布には潤沢な金があり、その金をもっとリンゴの購入に振り向けさせるためには魅力的な新品种を生み出さなくてはならない。O'Rourke博士は先進国ではリンゴ消費はおしなべて停滞しているという。

一方、発展途上国ではリンゴはご馳走であり、所得水準の向上に伴いより多くのリンゴを食べるようにな

るが、そこでは必ずしも新しい品種へのニーズはないという。

米国の生産者は両方の市場に供給できるはずとしながらも、米国の生産者は、馴染みの品種と新規の品種を供給する必要があるため、米国の市場はその挑戦と危険性に晒されるという。

また米国の生産者は、農業のあり方に批判的で広報活動に長けている非政府組織(NGO)からの非難にも直面している。リンゴは環境作業グループ(EWG)が毎年発表している「Dirty Dozen List」(米国農務省等のデータを基に残留農薬汚染の高い食品上位12品目をリストアップしたもの)のトップにリストアップされていて、これは生産者にとっては歓迎すべからざるものである。様々な環境関連の活動組織が農業生産のあり方、二酸化炭素排出量、社会的責任、持続可能性等々を問題にしている。

＜海外市場＞

米国以外の市場では、米国の生産者は様々な市場アクセス問題に直面しているが、米国政府は近年自由貿易の障害除去に成功することが少なくなっているという。O'Rourke博士は、米国のリンゴ生産者にとって輸出拡大のために海外市場のアクセス改善が必要だと力説する。

1995年以降、世界貿易の自由化の歩みはほとんど見られず、事態打開の途も見出せずにいる。さらに米国は2国間自由貿易協定にも消極的で、他の国々が特定の国を相手とした貿易協定の締結に取り組んでいるのに、米国は相変わらず包括的自由貿易や世界貿易機関(WTO)を重視しており、O'Rourke博士は、「米国のリンゴ産業の主要な競争相手の大半が、高品質リンゴを生産する力を備えて我々と同じ輸出市場、つまり所得水準の向上につれリンゴ消費が増大しつつある発展途上国に目を向けているにもかかわらず」と嘆く。

4 何が必要なのか

O'Rourke博士は、まず米国政

府はもっと自由貿易推進に力を入れるべきだという。米国政府は環太平洋連携協定(TPP)と環大西洋貿易投資連携協定(TTIP)の2つの巨大交渉に取り組んでいるが、その成功にはまだ時間がかかるという。TPPがまとまれば、参加国間の貿易と投資を促進するだろうし、TTIPは米国とEUの関係を緊密にし、EUと食品安全規制問題について話がまとまれば、米国農業にとって大きなメリットとなるという。しかし、解決すべき問題は多く、その一つとしてEU向けリンゴが実質的にストップしていることを挙げる。

次に、業界内の連携に言及し、リンゴ流通業者は小売業者と生産者との結節点に立っており、O'Rourke博士は、流通業者は小売業界からの周年供給の求めを受けたらこれをパッカーにつなぎ、一方生産者から生産・供給に関する情報を前広に把握し、これを小売業者につなぐことが重要であるとし、ワシントン州の流通業者は需要喚起に十分金を投じていないと指摘する。

また、出荷されてきたリンゴを需要サイドの求めに応じて仕分けしバックする立場のパッカーは、生産者と販売業者の双方と意思疎通を図ることが必要である。

生産者は、生産コストを低減し、市場が求める品種のリンゴを適切な等級とサイズで供給できるように努めることが必要であると同時に、適切に対応してくれるパッカーや販売業者を見つけることが大切である。

生産者としては、消費者に慣れ親しんだ品種を生産するだけでなく、次の時代に向けた新たな品種を見出す努力が必要であるとし、「新しい品種の生産に取り組むということは一種のギャンブルみたいなものであるが、生産者は常に1ないし2つの新品种に挑戦していかなくてはならない」と同博士は述べている。

O'Rourke博士の45分にわたる講演は「www.northwestFCS.com」で見ることができる。

●●● 現地報告

米国：カリフォルニア州のカンキツ類最大産地全域がミカンキジラミ防除 隔離地区に指定

米国現地情報員 中川 圭子

カリフォルニア州カンキツ類産業の中核であるトレアレ郡全域が、ミカンキジラミ防除隔離地区に指定された。トレアレ郡においては 2012 年以來、本害虫の捕獲が相次ぎ、局地的な隔離地区設定に基づく防除作戦が遂行されていた。しかしながら 9 月 10 日及び 17 日にトレアレ市(City of Tulare)内の住宅地で 2 匹の成虫が相次いで捕獲され、これを機に、郡内全域が防除隔離地区に指定されることとなった。トレアレ郡はカリフォルニア州産オレンジの過半数を供給するのみならず、グレープフルーツ、ブクタン、レモン及びミカン類に関しても、各々、400ha 以上の商業園地を包含する州最大のカンキツ類生産郡として位置づけられている。

トレアレ郡全域がミカンキジラミ防除隔離地区に指定されたことで、郡内で生産されるすべてのカンキツ果実、カンキツ苗木等の本害虫宿主植物の移動に対して厳格な規制が課せられることとなった。10 月 19 日時点で全域が隔離地区となっている郡はインペリアル、ロサンゼルス、オレンジ、リバーサイド、サンバーナディーノ、サンディエゴ、サンタバーバラ、ベンチュラ、そして今回指定されたトレアレの計 9 郡、また域内の一部が隔離地区に指定されているのはフレズノ、カーン、サンルイスオビスポの 3 郡となっている。

カンキツグリーニング病は、現在、米国カンキツ類産業に最大の脅威を及ぼしているとされる。最悪の被害が及んでいるフロリダ州では、2006/07~2010/11 年度の 5 ヶ年間に 45 億ドルの損害を被り、8,200 人の職が奪われたことが、フロリダ大学の調査によって明らかにされている。フロリダ州では、2005 年にカンキツ

グリーニング病の発症が初めて確認されて以降、破竹の勢いで拡大し、現在州内のすべての商業カンキツ郡で本病が発生する事態となっている。

フロリダ州に加え米国では、ジョージア、ルイジアナ、サウスカロライナ、テキサス及びカリフォルニアの各州、さらにプエルトリコとバージン諸島でもカンキツグリーニング病の発症が確認されている。米国の主要カンキツ生産州の中で唯一本病が発症していないのはアリゾナ州であるが、ここでもすでに複数のミカンキジラミが捕獲されており、本病発症は時間の問題とされている。

カリフォルニア州内でカンキツグリーニング病の発症が確認されたのは 2012 年のことで、それ以降は、本病の発症は一切報告されていない。州カンキツ生産者らがフロリダでの前例に学び、ミカンキジラミ捕獲箱の広域設置、捕獲直後の殺虫剤散布等を励行していることが、発生を 1 件だけに留めている要因とされる。しかしながらカリフォルニアでは、多くの一般住宅で何らかのカンキツ果樹が植えられていることから、商業園での対策措置がどれだけ完璧であっても、これら一般市民も同等水準で対処しない限り、ミカンキジラミ及びカンキツグリーニング病の抜本的防除は望めないとする関係者は多い。

こうした懸念を裏付けるように、州中部のサンホアキン郡で初めて 2 匹のミカンキジラミが捕獲されたことが 10 月 13 日付けで明らかとなった。1 匹はマンテカ市内、もう 1 匹はローダイ市内の一般住宅で捕獲された。ミカンキジラミがカリフォルニア州内で徐々に増えていることは明らかで、必死の攻防戦を繰り返す州カンキツ産業界の前途は多難である。

フランス：ロシアの生鮮食料品輸入禁止措置に対する EU の動き

フランス現地情報員 佐川 みか

<はじめに>

ウクライナにおけるロシアの事実上の軍事介入に抗議して、EU などは 3 月からロシアに対して、政権に近い人達の資産凍結を含む一連の制裁措置をとった。ロシアはこれに反発して、8 月 6 日、同国に対して制裁措置をとった国の生鮮食料品の向こう 1 年間の輸入禁止を発表した。対象になるのは野菜・果実、肉、魚、乳製品である。

Eurostat(EU の統計)によると、EU はロシアに対して農産物・食品を 120 億ユーロ輸出している。ロシアは世界最大の果実輸入国であり、EU の果実・野菜の輸出の 29%がロシアに向けられている。

<モモ・ネクタリンを対象とした助成措置>

この現状を踏まえ、該当農産物の価格暴落が危惧され、8 月 14 日、EU の農相会議は生産者への助成

の必要性を認識し、また、気候条件からすでに生産過剰に陥り、ロシアの輸入禁止でさらに打撃を受けたモモ・ネクタリン(以下モモ類と表示)について、最初の具体的な助成措置が決められた(COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) No 913/2014 of 21 August 2014)。EU 域内のモモ類の生産はイタリア、フランス、スペイン、ギリシャに集中しており、助成を受ける生産者はこの 4 カ国に限られた。予算額は約 33 百万ユーロで、うち市場隔離措置に約 30 百万ユーロ、販売促進に 3 百万ユーロが充てられた。期間は 8 月 11 日から 9 月 30 日とされた。

<モモ類以外の果実・野菜に拡大した助成措置>

その後 8 月 18 日に、EU 委員会はモモ類以外の

果実・野菜生産者への助成 (COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) No 932/2014 of 29 August 2014) を発表した。そのうち助成対象果実はリンゴ、西洋ナシ、スモモ、ベリー類、生食用ブドウおよびキウイフルーツで、野菜を含めた助成総額は 125 百万ユーロで、うちリンゴ・西洋ナシに 82 百万ユーロ、その他の果実・野菜に 43 百万ユーロが充てられる。助成内容は市場隔離措置、無収穫、青刈りに対して支給される。この措置は EU の共通農業政策 (CAP) に規定される市場隔離制度を基盤とするが、通常の危機的状況では、生産者組織 (PO) に加入する生産者しか補助が受けられないのに対して、今回は特別に PO 非加入生産者も規定条件を満たせば補助が受けられることになった。また、CAP では、市場隔離の補助は前年度の販売量の 5% までと規定されているところを、この措置では 10% に引き上げた。市場に出荷されなかった果実は慈善団体や学校へ無料配布される場合に補助率が最も高く、コンポスト化などその他の利用はこれよりも低い。無収穫および青刈りに対する補助率はさらに低く設定された。市場隔離のための輸送費、選別費用も補助対象とされる。

〈予算額達成のため助成金申請書の受付を終了〉

125 百万ユーロのこの助成措置

の実施期間は 8 月 18 日から 11 月 30 日とされていたが、9 月 10 日に EU 委員会はこの申請受付を終了した。申請総額が予算総額に達したため、特にリンゴ・西洋ナシの予算額 (82 百万ユーロ) は 3 週間 (予定は 15 週間) しないうちに満額に達してしまっただけでなく、申請の正当性にも疑いが持たれており、うちポーランドのリンゴ・ナシ請求額は EU 予算の 87% に匹敵し、キュウリやカリフラワー・ブロッコリーについての請求額は前年度の EU 全体の対ロ輸出量の 3~5 倍に当たるといふことで、EU 委員会はポーランドに対して厳格な検査を要求した。

EU の中でもポーランドとバルト諸国は対ロシア輸出への依存度が高く、vegetable.com によると、ポーランドはロシアに 70 万トンのリンゴを輸出しており、今後、カナダや米国への輸出に期待をかけているということである。

〈さらにカンキツ類まで助成対象を拡大〉

9 月 29 日、EU 委員会は果実・野菜生産者への追加暫定助成措置を発表した (COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) No 1031/2014 of 29 September 2014)。

助成対象品目と国は、2011 年から 2013 年までの 9 月から 12 月まで (特定産物は 3 月まで) に生産実績のあった品目で、ロシアへの

輸出量が多い産物とその生産国 (13 国) を対象とする。助成措置は 8 月 29 日付けの措置 (125 百万ユーロの助成額) とほぼ同じであるが、対象となる果実にカンキツ類 (スイートオレンジ、クレメンティン、マンダリン (タンゼリンとウンシュウミカンを含む) 等) が新たに加わった。今回の措置では、各国、産物グループごとに助成対象数量の上限が設定された (リンゴ・西洋ナシはベルギーの 43,300 トン、カンキツ類はスペインの 58,600 トンが最高)。また、すべての EU 加盟国は総量 3,000 トンを上限として、1 産物または複数産物について同様の助成を受けることができる。対象期間は申請総額が予算に達した時点とする。

〈膨らむ補助金の財源確保が課題〉

当初、EU 委員会や農相は今回の助成を CAP 政策として計上されている特別危機対応予算 420 百万ユーロで賄う予定であった。農業団体は、政治的な理由でロシアが農産物・食品の輸入禁止を決めたのであるから、農業予算ではなく、特別予算を組むべきであると主張していた。すでに 320 百万ユーロが、保存の利かない果実・野菜部門の補助に充てられ、農産物全体の販売促進のための特別追加予算 30 百万ユーロも承認された。被害が大きいとされる乳製品や肉の民間在庫が膨らめば、さらに多額の補助金が必要になる。EU 委員会は今後の助成の財源確保が大きな課題になる。

タイ：米国向け照射処理果実の輸出が再開

タイ現地情報員 坂下 鮎美

ガンマ線で照射処理済みの果実の米国向け輸出コーディネーターが交代し、2011 年より輸出を停止していた輸出業者が米国への果実の輸出を再開しようとしている。輸出の再開では、ポメロが新たな果実の品目として注目されており、米国東海岸向けに年間 1,200 トンの輸出を目標としている。

タイは、2008 年から 2010 年の間に平均 1,700 トンの果実を米国

に輸出しており、その輸出額は 3 億バーツであった。主な品目はマンゴスチン、竜眼、ランブータンの 3 種類で、マンゴスチンおよびランブータンは空輸で輸送され、1 回に輸送できる量は 5~7 トン、竜眼については船便で輸送されていた。竜眼およびマンゴスチンの輸出割合は 65:35 で、中国およびインドネシアで竜眼市場が開放されてからは米国への輸出は 50:50 と

減少していった。さらに、ランブータンについては、品質問題のため、殆ど輸出ができなくなった。また、米国に輸出されるマンゴスチンは、輸出前にコバルト 60 から出るガンマ線で滅菌照射処理を実施するが、照射処理すると、ランブータンの果皮が黒くなってしまい、消費者が新鮮でないとみなしたため、輸出は増えなかった。以前はそれでも販売することが可能であったものの、ベトナム

ムが 2010 年に米国市場に参入して以来、タイ産ランブータンは販売することができなくなりました。ベトナム産ランブータンは収穫後の管理が行き届いており、照射処理システムもタイのものより適切に利用されていたため、果実に影響が出ず、タイ産のランブータンよりも消費者に受け入れられました。その後、グアテマラ産のランブータンが大量に米国に輸出されるようになり、ベトナム産は減少している。

タイ産ランブータンが米国に本格的に参入するのであれば、収穫後のコールドチェーン(低温流通体系)を備えた適切な管理システムを導入するか、または、果皮が黒いランブータンでも消費可能だということを消費者に教育する必要がある。

マンゴスチンについては、タイ産が米国に参入した当初は生鮮マンゴスチンは希少であったため、消費者に受け入れられていった。その後、メキシコで栽培が開始され、当時植え付けられたマンゴスチンが樹齢 2~3 年となっており、2 ヶ月前にそのメキシコ産マンゴスチンが出荷された。

竜眼については、可能性がある果実として捉えられており、船便で輸送されるため、コストが低く、販売価格の高いマンゴスチンより消費者に受け入れられやすく、米国での購入機会も多い。米国に居住している中

国人は竜眼を縁起のよい果実ととらえており、その影響から米国人も竜眼を受け入れ始めている。中国や台湾から米国に輸出されている竜眼もあるが、それらの品質はタイ産のものと比較すると劣るため、タイ産竜眼は米国市場で高い可能性がある品目となっている。

しかし、米国市場を開拓していくのであれば、竜眼生産農家に輸出向けの適切な農薬の使用方法についての指導が必要であるほか、農家が負担する生産コストも 70 から 100% 上昇することも考慮しなければならない。このような状況下で輸出業者は今後、農薬等に関して基準等が改訂することも踏まえ、農家に対して責任を持って対応していかねばならない。また、ランブータンに関してもコールドチェーンの導入や照射処理方法の改善等課題は多い。しかし、タイの輸出業者は現在、米国東海岸地域に輸出の拡大を狙っており、米国向けの新たな品目であるポメロを含む果実を輸出していく。現在、東海岸のニューヨーク州への輸出については、ポメロの照射処理に関する放射線量を提出するのみであり、今年末にはその作業を終えることができる見込みである。そのため、中国市場の状況にもよるが、2015 年には少なくとも 1,200 トンの果実を輸出することを目標としている。



豪州：市場流通果実の残留農薬調査結果ほか

豪州現地情報員 トニー・ムーディ

<市場流通果実の残留農薬調査結果>

全国の選果場や中央市場から収集されたサンプル(リンゴ 314, ナシ 110)について行われた 2013/14 年度の国立農薬残留検査所(NRS)の果実関係の調査の結果が公表された。これによると、ナシは 100% 残留許容基準内に収まっており、リンゴは 98.1% であった。これは豪州産リンゴやナシは生育段階からポストハーベストに至るまで農薬使用基準が遵守されていることを示すものであり、消費者に対して豪州産仁果類がいかにか安全なものであるかをアピールするものといえる。

サンプリングは、選果場の品質管理責任者なり卸売市場や選果場で第三者の立場でサンプル採取するために指名された収集人によって行われ、その手順は NRS の定めるマニュアルによる。これらの収集人には連邦農業省の職員、民間コンサルタント、NRS 職員も含まれている。

サンプルは、同一生産者のリンゴまたはナシから無作為に 3kg ずつ収集される。その際、収集する産地およびサンプル量は予め各州の生産量に応じて定められている。リンゴとナシの NRS 検査は、全生産者が 2 年に 1 回は検査対象になるよう設計されており、検体数は毎年約 400 となっている。

ケミカルスクリーニング強化

リンゴとナシについて複数の農薬の残留を測定するというシステムは、豪州で登録されている農薬の残留基準と重要な輸出市場がどう捉えるかということを考慮

に入れて豪州リンゴ・ナシ社(APAL)と関係業界によって開発されたものである。この複数農薬残留分析法で対象とするのは殺菌剤、殺虫剤、除草剤、やけど防止剤(ジフェニルアミン)で、今後、重金属類も対象とされる見込みである。

2014 年 7 月 1 日から、新しい分析法が導入されることになっており、豪州で登録されているもの、既に登録が解消された農薬に加え、輸出相手国が重視している農薬をも幅広くカバーして検査することができるようになる。

<南オーストラリア州の輸出会社 Riversun Export 社が解散>

南オーストラリア州 Riverland のカンキツ輸出会社 Riversun Export 社が解散することになった。同社は 1990 年代に、米国市場への豪州産カンキツ類のアクセスが認められたのを契機に同地方産カンキツの対米輸出の単一窓口として生産者によって設立された。

豪州産カンキツ類の対米輸出アクセスが開かれたとき、豪州には米国が要求する量を輸出できる会社がかつたため、関係業界を糾合した態勢整備求められ、生産者主体で Riversun Export 社が設立された。1995 年から 2004 年の間、同社は毎年チャーター船を仕立てて年間 200 万箱のカンキツ類を米国向けに輸出した。

しかし、近年の対米ドルに対する豪ドル高から米国向

け輸出は儲かる仕事でなくなってきた。豪州の収穫期が米国とは逆という有利な条件はあるものの、対米取引は米ドル建てで行われているため、1豪ドルが1.05米ドルという豪ドル高のもとでは、対米輸出を続けるのは困難となった。

もう一つの要因として、豪州産カンキツ類の新たな市場としてアジア市場の開拓に成功したということがある。アジア市場向けの海上輸送費は米国向けよりはるかに安い。今年、中国から200コンテナの引合いがあったものの、Riversun Export社

はこれに応えられなかった。その理由として産地で近代的選果・梱包システムが導入され、個々の生産者の輸出体制が強化されたことから、海外からの引き合いに生産者自らが対応できるようになったためとしている。

世界の果実需給

モモ・ネクタリンの世界の需給

米国農務省海外農業局ホームページ (2014年9月公表)

<世界>

2014/15年度におけるモモ/ネクタリンの世界の生産量は、記録的な1,990万トンと予測されており、中国が増加のほぼすべてを占めている。消費量は生産量の増減と歩調を合わせる一方、加工は増加の傾向を続けると予測されている。輸出量は55万5千トンに減少すると予測されている。

<中国>

世界最大の生産国である中国の生産量は、引き続き面積の拡大、温室の利用および良好な生産条件により昨年より18%増加して記録的な1,300万トンと予測されている。消費量は生産量の増減に歩調を合わせると見込まれており、加工仕向量も増える。輸出量は、カザフスタンおよびベトナムへの出荷が拡大することにより35%増加し、5万トンに達すると予想されている。

<米国>

米国の生産量は、生産量全体の75%を占めるカリフォルニア州の面積と収量の減少により、4年にわたって減少し91万トンになると予測されている。干ばつが引き続き生産者の懸念材料となっているが、作物への被害を軽減するために井戸を利用している。生産量は減少しているものの、主に生鮮で消費される離核種は増加している(加工用の粘核種は減少している)。結果として、生鮮消費量はわずかに増える一方、加工量は減少している。輸出量は、カナダ、メキシコ、および台湾の需要の低下により15%減少して8万5千トンと予測されている。輸入のほとんどは国内生産がない月にチリから供給されるが、減少すると見込まれている。

<EU>

EUの生産量は、スペインにおける継続的な面積の拡大と新しい高収量品種の生産開始により約10%増加して400万トンに達すると予測されている。輸出量は、主にロシアへの出荷の減少により19%減の25万トンと予測されている。ロシアはEUの主要な市場であるものの、8月6日にモモおよびネクタリンを含むいくつかの農産物について、EUおよびその他の4カ国からの1年間の輸入禁止を発表した。輸入禁止前には、輸出量は50%以上増加した。消費量および加工量は利用可能な供給物が多

モモ・ネクタリンの需給

(単位:1,000トン)

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
生産量						
中国	10,040	10,475	11,500	11,430	11,000	13,000
EU	4,116	3,994	4,250	3,832	3,613	4,000
米国	1,182	1,237	1,150	1,046	951	910
トルコ	547	540	546	580	580	580
アルゼンチン	291	318	320	285	290	290
ブラジル	216	220	222	240	240	240
南アフリカ	159	152	170	176	180	180
メキシコ	200	205	167	163	163	163
チリ	151	161	153	149	91	140
日本	151	137	140	135	125	137
その他	287	316	333	328	296	295
合計	17,340	17,755	18,952	18,364	17,530	19,935
生鮮消費量						
中国	8,650	9,147	9,861	9,733	9,283	10,950
EU	3,045	2,986	3,258	2,704	2,761	2,952
米国	615	665	633	558	442	455
トルコ	395	379	393	417	426	415
ブラジル	238	248	249	264	267	265
ロシア	188	252	282	295	245	225
メキシコ	224	234	202	194	195	192
南アフリカ	150	141	157	162	165	166
日本	131	119	122	117	109	121
豪州	45	81	85	85	76	75
その他	473	484	488	480	439	465
合計	14,153	14,735	15,574	15,009	14,408	16,281
加工量						
中国	1,350	1,300	1,600	1,650	1,680	2,000
EU	882	738	689	774	557	795
米国	526	511	464	431	446	395
アルゼンチン	192	210	211	211	211	211
トルコ	120	120	120	120	120	120
豪州	48	35	37	37	20	20
日本	19	18	18	18	15	15
その他	4	3	3	3	3	5
合計	3,140	2,935	3,142	3,244	3,052	3,561
輸入量						
ロシア	156	224	250	265	215	200
カナダ	49	53	51	46	48	45
スイス	33	32	31	33	32	35
ウクライナ	33	38	40	69	36	35
EU	36	27	30	32	32	30
メキシコ	25	31	35	32	33	30
ブラジル	22	28	27	24	27	25
その他	112	109	111	104	92	95
合計	466	542	575	604	516	495
輸出量						
EU	208	279	315	366	308	250
米国	91	111	101	97	100	85
チリ	90	100	96	91	45	80
中国	40	28	39	47	37	50
トルコ	32	41	33	44	34	45
南アフリカ	10	11	14	14	16	15
ウズベキスタン	6	18	28	20	15	15
豪州	6	4	6	8	7	8
アルゼンチン	9	13	6	7	2	5
メキシコ	1	2	0	1	1	1
その他	1	1	1	1	1	1
合計	495	608	637	694	565	555

(公財) 中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052
東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381
FAX (03)5570-1852

編集・発行人
岩元 明久

印刷・製本
(株)丸井工文社



毎日くだもの 200 グラム運動

当協会の web サイト
www.kudamono200.or.jp

本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合、または他に転載する場合には、左記上にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複製（コピー）は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、(公財) 中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して、Washington State Fruit Commission (Good Fruit Grower) 及び Belrose 社 (The World Apple Report) の各社は、一切の責任を負いません。

いことから増加すると見込まれている。

<ロシア>

ロシアの輸入量は 7%減少し、20 万トンと予測されている。輸入禁止前には、輸入量は 25%増加した。

<トルコ>

トルコの輸出量は、ロシア、イラクおよびサウジアラビアへの出荷の増加により 32%増えて 4 万 5 千トンと予測されている。国内消費量はわずかに減少し、加工量に変化はない。

<チリ>

チリの生産量は、昨年の霜害を経て 14 万トンに回復すると見込まれている。面積は収益性が低いため 10 年に及ぶ減少傾向が続くと見込まれているが、多くの生産者は、古い果樹園を新しい高収量品種に更新している。生産量が増え

たことにより、輸出量は 8 万トンに拡大すると見込まれており、大部分は中国に輸出される。

<台湾>

台湾の生産量は、面積が引き続き減少するにもかかわらず、単収が高いため 13%増えて 3 万 1 千トンと予測されている。利用可能な生産物が多いため、輸入量(ほとんどが米国から)はわずかに減少して 2 万トンになる。

<豪州>

豪州の生産量は 10 万トンで引き続き変化がないと予測されている。輸入は全てが米国からで、増加すると見込まれている。しかしながら、将来、米国は現在新しい貿易協定のある他の供給国との競争に直面するかもしれない。



トピックス

<ニュージーランドにおける新しいリンゴ品種のアジア市場への輸出>

アジア市場における新しい品種(クラブ品種を含む)への潜在的な需要には大きな利益が存在するものの、公表されたデータはほとんどない。下表は、2013 年における主要なアジア諸国へのニュージーランド産リンゴの輸出に関する特別分析を示している。ニュージーランドは、ジャズ、パシフィックビューティ、パシフィッククイーン、パシフィックローズおよびピンクレディーの 5 品種を 9 つの主要なアジア市場に 26,000 トン輸出した。これは、これらの市場へのニュージーランドの輸出量全体の 28.8%に相当する。しかしながら、合計の市場浸透率は、台湾の 1%未満からマレーシアの 65%まで変動があった。また、当該 5 品種のシェアは中国本土、日本およびシンガポールにおいて 40%を上回った。また、個々の品種の市場浸透率は市場によって大き

な変動があった。ジャズは日本およびタイで最も市場浸透率が高く、マレーシアにおけるパシフィックビューティ、マレーシア、香港および中国におけるパシフィッククイーン、そしてシンガポールおよびインドネシアにおけるパシフィックローズは最も市場浸透率が高かった。ピンクレディーは全体的に市場浸透率が限られていた。消費者の好み、マーケティングの努力、または価格設定の戦略のどの組み合わせがこのような異なった結果を導いたのかは明らかではない。おそらく、各市場においてより裕福な消費者が現在の受け入れ水準に強い影響を与えているのであろう。ジャズおよびパシフィックビューティの輸出価格はニュージーランドの全体平均に近かったが、パシフィックローズには 28.5%、パシフィッククイーンには 21.8%、またピンクレディーには 8.4%の価格プレミアムがあった。(「The World Apple Report(2014年8月号)」誌)

(単位: %)

仕向地	ジャズ	パシフィックビューティ	パシフィッククイーン	パシフィックローズ	ピンクレディー	合計
中国	4.7	1.1	17.8	16.9	1.5	42.0
香港	4.0	2.0	20.7	10.6	0.0	37.4
インド	0.0	0.3	1.5	1.3	0.0	3.1
インドネシア	1.0	1.2	4.7	21.7	0.1	28.6
日本	37.2	0.0	0.8	0.3	3.1	41.4
マレーシア	3.4	14.0	35.8	11.3	0.6	65.1
シンガポール	3.7	7.0	5.7	23.6	0.8	40.8
台湾	0.1	0.0	0.5	0.2	0.0	0.7
タイ	21.0	0.4	3.4	2.5	2.6	29.9
平均	8.6	2.3	9.1	7.8	1.1	28.8